



警察と被害者支援の活動について

福島県警察本部長 若田 英

犯罪や事故による被害者等の方々に寄り添い、日々各種支援活動に御尽力されている公益社団法人ふくしま被害者支援センターの職員並びに会員の皆様には、平素より、警察の犯罪被害者支援業務及び警察行政各般に渡り御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、県内の治安情勢につきましては、犯罪や事故のない安全で安心な社会の実現を目指し、様々な警察活動を展開しているところでありますが、残念ながら昨年の刑法犯認知件数は2年連続で増加したほか、交通事故の発生件数及び死傷者数につきましても増加に転じたなど極めて厳しいものとなりました。

このような状況の中、犯罪や交通事故の被害者やその御家族は、直接的な被害に加え、心身の不調、経済的困窮、風評など被害後に生じる様々な問題に悩まされている現状にあります。

県警察では、こうした現状を踏まえ、被害者やその御家族に「被害者の手引」を交付し、刑事手続等の流れや利用できる支援制度、相談窓口等を分かりやすく説明するとともに、捜査の進捗状況等の連絡、病院等への付添い等のほか、各種公費負担制度の運用、臨床心理士によるカウンセリング等、様々な支援を行っております。

また、ふくしま被害者支援センター等と連携の上、被害者に優しいふくしまの風運動に取り組み、「命の大切さを学ぶ授業」や「ミニ講座」など、犯罪被害者の実情や被害者支援の重要性・必要性について、県民の理解を深めるための活動を推進しております。

一方、本県においては、令和4年4月に福島県犯罪被害者等支援条例が施行され、各市町村においても条例等が制定されるなど県民の関心が高まりつつある中で、この動きを地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の盛り上げにつなげていくことが重要であります。

その観点では、昨年、命の大切さを学ぶ授業を受講した高校生の感想文が、警察庁主催「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクールにおいて警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞を受賞するなど、被害者支援の重要性について、若い世代の理解が広がりつつあることを嬉しく思う次第であります。

今後も、被害者等に寄り添った被害者支援を継続するためには、県警察とふくしま被害者支援センターのみならず、関係機関・団体との連携強化と被害者等のニーズに合わせた様々な工夫や配慮が重要となります。

したがいまして、県警察においては、今年もきめ細かな途切れのない支援を行えるよう、ふくしま被害者支援センターと関係機関・団体とともに、一層の被害者支援の充実・強化に取り組む考えでありますので、引き続き皆様の御支援と御協力をお願い申し上げる次第です。

結びに、皆様の益々の御健勝と、ふくしま被害者支援センターの更なる御発展を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



被害者に優しいふくしまの風運動 “支援の輪を広げるつどい”開催

1月27日(土)福島市とうほう・みんなの文化センターにおいて開催しました。このつどいは、当センター・福島県・福島県警察本部の共催で行われ、今回で14回目を迎えました。一人ひとりが身近な問題として犯罪被害について考え、地域社会全体で犯罪被害者の方々を支えていくことが大切です。

そのために、犯罪被害者の苦しみや悲しみ、地域における被害者支援の必要性や重要性を理解し、1日でも早く再び平穏な生活を取り戻していただけるようにすることを目的としています。

基調講演では、一般社団法人関東交通犯罪遺族の会(あいの会)副代表理事松永拓也氏に「交通事故と被害者支援～ひとりじゃない～」をテーマに講演していただきました。

松永氏は2019年4月19日に発生した池袋暴走事故で亡くなった松永真菜さんの夫であり松永莉子さんの父です。

愛するふたりを亡くし、事故直後は生きる意味を見失っていましたが「愛しているからこそ、ふたりの命を無駄にしな

い」という思いを抱き、自分が活動することで、もし1件の事故を防ぐことができたら、もし1人でも命が守れたらなら、少しでも社会が改善されるなら、ふたりの命は無駄ではなかったと言えるのではないかという思いを胸に講演されました。

また、交通事故撲滅・犯罪被害者支援の拡充・誹謗中傷問題などについてご活動中です。

支援コンサートでは、福島県警察音楽隊による演奏が行われ、会場を盛り上げました。



支援コンサートの様子



基調講演の様子

●命の大切さを学ぶ授業実施

当センターでは、被害者に優しいふくしまの風運動の事業の一環として県警察と共に開催し、県内の中学・高校生を対象に「命の大切さを学ぶ授業」を実施しています。

この事業は、犯罪・交通事故の被害者遺族の方に講演していただき、生徒達が改めて命の大切さを学び、犯罪や事故を起こしてはならないという意識の向上を図る機会になっています。

今年度は、県内の中学校15校・高校8校で実施しました。

令和5年度「大切な命を守る」全国中学・高校作文コンクールにおいて受賞した作文を、次ページに掲載しております。

受賞者は、次のとおりです。

【警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞】 鈴木 茉央 様(白河実業高校2年)



桜の聖母学院高等学校

警察庁犯罪被害者等施策推進課長賞

「私」革命

福島県立白河実業高等学校 2年

鈴木 茉央 様



私は、今回の講話を聞いて自分の日常生活について深く考えさせられました。私達は普段何気なく友人と廊下を走ったり、階段を急いで駆け下りたりしています。その度に先生方に注意を受け、「少しくらいいいじゃん」と感じていました。この「少しくらい」という気持ちは、学校生活だけではなく、登下校時でも芽生えたことがあります。例えば、青信号が点滅している時に自転車で思い切ってスピードを出して直進してしまったことがあります。また、以前、左折しようとした車と衝突しそうになったこともあります。今考えればいかに危険な行為だったかと冷や汗が出てきますが、その当時の私は、やはり心のどこかで「少しくらい」という気持しがあったように思います。

今回の講話では、信号が点滅している時には立ち止まることや二人乗りはしないことなど、交通ルールの基本的なことについて再度確認することができました。また、自転車は車道を走ることが原則で、歩道を自転車で進行する際には、車道寄りを走るようにするといった普段自分自身ができていないことについてもその意味を理解できました。高森さんは、基本的な交通ルールを遵守することができれば、大きな事故につながる可能性が大きく減るとおっしゃっていました。また、高森さんがおっしゃった「交通事故で家族を亡くした遺族は、いつまでも故人の帰りを待っている」という言葉を聴き、ハッとさせられました。ルールは、悲しい思いやつらい思いをする人が少しでもいなくなるためにあるのだと気づかされました。自分が日常生活で抱いていた「少しくらい」という感情が、もしかしたら、母や父を悲しませることになっていたかもしれませんと考えると胸が痛みます。

高森さんのお話を聴いていく中で先日起きた事故のニュースが思い起こされました。それは、静岡県のこども園で通園バスに取り残された園児が熱中症で亡くなるという痛ましい事故です。ニュースや新聞記事を読むと、降車時に車内を十分に確認しなかったことが原因だったのではないか、とされています。私は、悲しい出来事ではあるけれど、どこかで自分には関係のないことと考えていました。しかし、今回の講話を通して、もしかしたら「少しくらい確認しなくとも大丈夫だろう」という考え方方がこのような悲しい出来事を招く原因になったのではないかと考えさせられました。他人事のように感じていたことが急に自分のことのように感じられました。職員に園児のことを本当にもう少しだけ思いやったり、気遣ったりする心があれば、事故を防ぐことができたかもしれません。

周囲の人を悲しませないためにも、また、私自身のためにも、これまでの「少しくらい」という考え方を「もう少し」という考え方へ変えていきたいと思っています。交通ルールに関しては、「もう少し確認しよう」や「もう少しゆっくり進もう」など、ほんの些細な意識ではありますが、自分の命を守ることにつながっていくはずです。また、学校のルールに関してもそのルールの意味を自分なりによく考え、遵守する態度を身につけていきたいです。そして、ルールのことだけではなく、勉強や部活動など、様々な活動のなかで「もう少し頑張ってみよう」、「もう少し努力してみよう」という気持ちを持つことで、自らの成長につなげていきたいと思います。そして、最後に「もう少しだけ他人を思いやる。」そのような気持ちを日頃から大切にしていきたいです。「少しくらい」から「もう少し」へと考え方を変えることで、自分や周囲の人の命を守り、「たくさんの幸福」がこの世界に満ちることを願ってやみません。

－センターニュース－

●各種研修会を開催

新型コロナウイルス感染症の影響により思うように開催できない期間がありました。しかし、開催方法を工夫し各種研修会を開催しました。

インテーク会議では、県警・大学院教授・弁護士・公認心理師・臨床心理士を講師に招き、ひとつひとつ相談や支援への対応方法についてアドバイスを頂きながら、支援が適切にできるよう学びました。



研修会の様子

日 時	研修テーマ	講 師	内 容
5月22日	第1回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討
7月1日	第1回継続研修会	ウィメンズセンター大阪	支援のスタンス(性暴力被害者のための ワンストップ支援センターでの支援のあり方)
7月10日	第2回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討
8月26日	第2回継続研修会	NPO法人ぱっぷす	デジタル性暴力について 被害支援に携わる者としての心構え
9月5日	第3回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討
9月28日	第3回継続研修会	福島県立医大教授	トラウマと罪責感情
10月23日	第4回継続研修会	弁護士	改正刑法等について
10月30日	第4回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討
12月18日	第5回インテーク会議	県警・大学院教授・弁護士 公認心理師・臨床心理士	事例検討
1月11日	第5回継続研修会	NNVS認定コーディネーター	記録の書き方・電話相談から 面接への繋げ方

●全国被害者支援フォーラム2023

令和5年10月13日東京で開催された全国被害者支援フォーラム2023にオンラインで参加しました。「被害にあった児童・生徒をどう支援するか～学校と関係機関連携」をメインテーマに兵庫県こころのケアセンター亀岡智美氏による講演「被害にあった子どもと保護者へのケア」や被害者ご遺族による講演「犯罪被害者等の置かれた立場」を聴講しました。

●養成研修実施

令和5年10月19日～11月15日に全5回の研修を福島市内において行いました。

被害者支援ボランティア活動員として活動を希望される方3名に関係機関である法テラス・福島地方検察庁・福島県男女共生課・婦人科・福島県警察などの専門知識を有する方から支援の必要性や被害者への理解について講義していただきました。



養成研修の様子

- センターニュース -

●令和5年度北海道・東北ブロック質の向上下半期研修会参加

令和5年11月16日～17日に青森市で開催された質の向上下半期研修会に当センターから支援員4名が参加しました。

「人材育成」「自助グループの運営に関すること」「相談技術」「支援に関する法律」「関係機関との連携」「直接的支援の展開」などを学びました。

●「犯罪被害者週間」街頭広報・募金活動実施

犯罪被害者週間に合わせて、令和5年11月28日・29日に会津若松市・福島市において、被害者支援には理解と協力が必要と呼びかけ、募金活動を行いました。

11月28日 会津アピオ 15,325円

11月29日 イオン福島 16,996円 の寄付が集まりました。

ご協力ありがとうございました。



街頭広報活動の様子

●ホンディングによる寄付

令和4年12月～令和5年11月までの集計

7団体4個人の皆さんに996冊を寄付して頂き、寄付額50,447円を賜ることができました。

たくさんのご協力誠にありがとうございました。

【ご協力頂いた主な団体】(敬称略・順不同)

田村警察署・南会津警察署・いわき東警察署・いわき南警察署・福島北警察署・郡山警察署

被害者支援活動の実施状況 2023年1月～12月

1 総支援件数

941件 ■電話相談 820件 ■直接的支援活動 93件 ■面接 28件

2 相談内容

■電話相談

被害内容	件数	被害内容	件数	被害内容	件数
殺人	8	暴行・傷害	8	DV・ストーカー	19
不同意性交・わいせつ	343	その他の身体犯	56	虐待	5
その他の性暴力	104	交通事故	42	その他	235
					計 820

■直接支援

支援内容	件数	支援内容	件数
警察付添	3	病院付添	23
裁判付添	13	自宅訪問	4
法律相談付添	5	その他(犯給等)	45
計			93

■面接

支援内容	件数	支援内容	件数
不同意性交・わいせつ	15	交通事故	4
その他の性暴力	8	その他	1
その他の身体犯	0	計	28

上記の内「SACRAふくしま」の実施状況 2023年1月～12月

1 総支援件数

781件 ■電話相談 718件 ■直接的支援活動 41件 ■面接 22件

ホンデリング～本で広がる支援の輪～

本のご寄付で被害にあわれた方々への支援のご協力お願いいたします。

このような本が、支援につながります



【仕分けのツール】

提携先の(株)バリューブックスのサイトでは、スマートフォンから写真を撮ると、大まかな寄付金額が分かるサービス「本棚スキャン」があります。
仕分けの際にぜひご活用ください。「本棚スキャン」へは、左記QRコードからアクセスしてください。

【寄付につながらない商品】

以下の商品はお取り扱いができませんので、送らないでください。

「ISBN」のない本／百科事典／コンビニコミック／個人出版の本／マンガ雑誌／一般雑誌／同一タイトル本11点以上／シングルCD／投票券等特典付きCD／起動しないゲーム機・ソフト／ケース及びディスクが欠品しているゲーム・DVD／規格品番がないもの／違法なもの／海賊版・コピー・サンプル／「児童買春・児童ポルノ禁止法」(関連法令含む)に抵触する恐れのある全ての商品／「警察官実務六法等の警察法令関係」の書類は、飽和状態のためご遠慮ください。

2013年以前に出版された本の多くは、価格がつけられないためご遠慮ください。

【募金箱設置のご案内】

施設関係や企業及び団体に設置のご協力を
お願いしています。

ご連絡いただければ、募金箱をお届けします。



賛助会員募集中

当センターは、活動経費の多くが皆様の会費、ご寄付により運営されています。

年会費 ○ 個人…1□ 2,000円より ○ 法人・団体…1□ 10,000円より

福島県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
公益社団法人ふくしま被害者支援センター

<http://www.vsc-fukushima.net/>

〒960-8002 福島市森合町14-6 (福島中央郵便局向かい) TEL/FAX 024-533-7830

*当センターは公益法人です。会費を納めたり、寄付をした場合は税法上の優遇措置があります。

*寄付は金額を問いません。